

# 基準適合一般事業主認定申請書 記入例 (くるみん認定、トライくるみん認定、プラス認定)

申請を行う事業主の氏名又は名称、主たる事業、住所、電話番号を記入してください。

法人の場合は、法人の名称、主たる事業、主たる事務所の所在地、代表者の氏名、主たる事務所の電話番号を記入してください。\*押印は不要です。

下表のとおり、申請する認定制度について該当する番号を○で囲んでください。

くるみん認定	①
くるみん プラス認定	②
トライくるみん 認定	③
トライくるみん プラス認定	④

実施した行動計画の計画期間を記入し、それが何期目の行動計画であるか記入してください。

なお、行動計画の途中で計画期間の変更を行った場合には、変更後の計画期間を記入してください。

行動計画を外部へ公表した日を記入してください。

認定を受けようとする行動計画を策定した日を記入してください。

行動計画を変更した場合は、変更した日を記入してください。複数回変更した場合は、この欄以降に、変更ごとの内容を記入してください。

厚生労働省ホームページよりダウンロードができます

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/>

この申請書を提出する日を記入してください。

様式第二号（第三条関係）		（第三面まで）	
一般事業主認定申請書			
申請年月日		令和 年 月 日	
（ふりがな） 一般事業主の氏名又は名称 (法人の場合) 代表者の氏名		（ふりがな） 主たる事業 住所	
電話番号			
次世代育成支援対策推進法第13条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 記			
1. 申請を行う次世代育成支援対策推進法第13条の認定の類型について 次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、次世代育成支援対策推進法施行規則第4条第1項（①第1号、②第2号、③第3号、④第4号）の認定を申請します。			
2. 策定・実施した一般事業主行動計画について (1) 一般事業主行動計画策定届を届け出た日 令和 年 月 日 (2) 一般事業主行動計画策定届の届出先 労働局長			
3. 計画期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日（期目）			
4. 常時雇用する労働者の数 〔男性労働者の数 女性労働者の数〕 人（うち有期雇用労働者 人）			
5. 一般事業主行動計画において達成しようとした目標及びその達成状況（第八面に記載すること）			
6. 公表及び労働者への周知の方法 令和 年 月 日			
① 一般事業主行動計画を策定又は変更した日 令和 年 月 日	② 変更した場合の変更内容 ③ その他の公表方法（）	④ 一般事業主行動計画を労働者へ周知した方法 ⑤ その他の周知方法（）	⑥ 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け ⑦ 書面の交付 ⑧ 電子メールの送信 ⑨ その他の周知方法（）
⑦ 一般事業主行動計画の計画期間 ⑧ 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。） ⑨ その他			
認定申請の担当部局名 (ふりがな) 担当者の氏名			

この申請についての担当部局名と担当者の氏名を記入してください。

実施した行動計画の「一般事業主行動計画策定・変更届」を提出した日を記入してください。

実施した行動計画の「一般事業主行動計画策定・変更届」を提出した労働局の都道府県名を記入してください。

この申請書を提出する日又は提出前の1か月以内のいずれかの日の「常時雇用する労働者数」(6ページ参照)を記入してください。

また、同様に、男女別の労働者の数及び有期雇用労働者の数を記入してください。

労働者への周知方法について、該当する番号を○で囲み、④を囲んだ場合は、①～③以外の周知方法を記載してください。

公表方法について、該当する番号を○で囲み、①を囲んだ場合は、その方法を囲むか、具体的に記載してください。②を囲んだ場合は、①以外の公表の方法を記載してください。

(A)欄には計画期間内に配偶者が出産した男性労働者数を、(B)欄には、計画期間内に育児休業等をした男性労働者数を、(C)欄には、計画期間内に企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者数をそれぞれ記入してください。

「育児休業等及び小学校就学前までの子について育児目的休暇制度を利用したもの割合」欄には、 $(B+C) \div (A) \times 100$ の値を、小数第1位以下を切り捨てて記入してください。

(なお、育児・介護休業法上、育児休業等の対象とならない有期契約労働者は、計算から除外して構いません。)

また、認定申請時に既に退職している労働者は、「育児休業等及び小学校就学前までの子について育児目的休暇制度を利用したもの割合」の算定に当たって、分母にも分子にも含まれません。

合 年 月 日	<p>① 一般事業主行動計画の計画期間 ② 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。） ③ その他</p>	<p>① インターネットの利用（両立支援のひろば・自社のホームページ・その他（ ）） ② その他の公表方法（ ）</p>	<p>① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け ② 書面の交付 ③ 電子メールの送信 ④ その他の周知方法（ ）</p>
------------------	--	--	--

#### 7. 育児休業等の取得に関する状況

##### (1) 男性労働者の状況

イ又はロのいずれかを記入（育児休業等又は育児目的休暇制度を利用した男性労働者数が0人の中小事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主をいう。以下同じ。）は、ハ～へのいずれかを記入）

イ 計画期間において配偶者が出産した男性労働者数、育児休業等をした男性労働者数及びその割合

計画期間において		
配偶者が出産した男性労働者数 (A)	育児休業等をした男性労働者数 (B)	育児休業等をしたもの割合 (B) / (A) × 100
人	人	%

ロ 計画期間において配偶者が出産した男性労働者数、育児休業等をした男性労働者数、育児目的休暇制度を利用した男性労働者数、その割合及び当該育児目的休暇制度の内容

計画期間において			
配偶者が出産した男性労働者数 (A)	育児休業等をした男性労働者数 (B)	小学校就学前までの子について育児目的休暇制度を利用した男性労働者数 (C)	育児休業等及び小学校就学前までの子について育児目的休暇制度を利用したもの割合 (B+C) / (A) × 100
人	人	人	%

#### 育児目的休暇制度の具体的な内容

（ ）

ハ 計画期間において子の看護等休暇を取得した男性労働者数（1歳に満たない子のために当該休暇を取得した場合を除く。）人

#### ニ 短時間勤務制度等の具体的な内容

（ ）

計画期間において短時間勤務制度等を子の養育のために利用した男性労働者数人

イ又はロのいずれかを記入してください。  
「常時雇用する労働者数」(6ページ参照)が300人以下の企業で、計画期間内に育児休業等または企業独自の育児を目的とした休暇制度を取得した男性労働者がいなかった場合は、ハ～へのいずれかを記入してください。

(A)欄には計画期間内に配偶者が出産した男性労働者数を、(B)欄には、計画期間内に育児休業等をした男性労働者数をそれぞれ記入してください。

「育児休業等をしたもの割合」欄には、 $(B+C) \div (A) \times 100$ の値を、小数第1位以下を切り捨てて記入してください。

(なお、育児・介護休業法上、育児休業等の対象とならない有期契約労働者は、計算から除外して構いません。)

また、認定申請時に既に退職している労働者は、「育児休業等をしたもの割合」の算定に当たって、分母にも分子にも含まれません。

「常時雇用する労働者数」(6ページ参照)が300人以下の企業については、「計画期間十計画期間開始前の一定期間(最長3年間)」で30%以上となる期間を記入してください。

また、(A)欄にはその期間内に配偶者が出産した男性労働者数を、(B)欄には、その期間内に育児休業等をした男性労働者数をそれぞれ記入し、「育児休業等をしたものの割合」欄には、(B) ÷ (A) × 100の値を、小数第1位以下を切り捨てて記入してください。

(A)欄には計画期間内に出産した女性労働者数を、(B)欄には、計画期間内に育児休業等をした女性労働者数をそれぞれ記入してください。

(C)欄には、(B) ÷ (A) × 100の値を、小数第1位以下を切り捨てて記入してください。

(D)欄には計画期間内に出産した女性有期雇用労働者数を、(E)欄には、計画期間内に育児休業等をした女性有期雇用労働者数をそれぞれ記入してください。

(F)欄には、(E) ÷ (D) × 100の値を、小数第1位以下を切り捨てて記入してください。

(なお、育児・介護休業法上、育児休業等の対象とならない有期契約労働者は、計算から除外して構いません。)

また、認定申請時に既に退職している労働者は、「育児休業等をしたもの割合」の算定に当たって、分母にも分子にも含まれません。

本 計画期間の開始前3年以内の日であって当該中小事業主が定める日から当該計画期間の末日までの期間における状況

令和 年 月 日から令和 年 月 日 (計画期間の末日)までの間の		
配偶者が出産した男性労働者数 (A)	育児休業等をした男性労働者数 (B)	育児休業等をしたものの割合 (B) ÷ (A) × 100
人	人	%

#### △ 育児目的休暇制度の具体的な内容

小学校就学前までの子を養育する男性労働者がいない場合に、計画期間において育児目的休暇制度を15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子又は小学校就学前までの孫のために利用した男性労働者数 \_\_\_\_\_人

#### (2) 女性労働者の状況

① 計画期間において出産した女性労働者数、育児休業等をした女性労働者数及びその割合並びに計画期間において出産した女性有期雇用労働者数、育児休業等をした女性有期雇用労働者数及びその割合

計画期間において		
出産した女性労働者数 (A)	育児休業等をした女性労働者数 (B)	育児休業等をしたものの割合 (B) ÷ (A) × 100 (C)
人	人	%
出産した女性有期雇用労働者数 (D)	育児休業等をした女性有期雇用労働者数 (E)	育児休業等をした女性有期雇用労働者の割合 (E) ÷ (D) × 100 (F)
人	人	%

② (①の (C) の育児休業等をしたものの割合又は (F) の育児休業等をした女性有期雇用労働者の割合が75%未満の中小事業主のみ記入)

計画期間の開始前3年以内の日であって当該中小事業主が定める日から当該計画期間の末日までの期間における状況

令和 年 月 日から令和 年 月 日 (計画期間の末日)までの間の		
出産した女性労働者数 (A)	育児休業等をした女性労働者数 (B)	育児休業等をしたものの割合 (B) ÷ (A) × 100 (C)
人	人	%
出産した女性有期雇用労働者数 (D)	育児休業等をした女性有期雇用労働者数 (E)	育児休業等をした女性有期雇用労働者の割合 (E) ÷ (D) × 100 (F)
人	人	%

③ (1)イ又はロの割合(ハへのいずれかを記入した場合は、該当する男性労働者数(ホは育児休業等をしたものの割合))及び(2)の割合の両立支援のひろばでの公表の有無

有・無

くるみん認定及びくるみんプラス認定を申請する場合は、男女の育児休業取得率等を「両立支援のひろば」で公表することが認定基準となっていますので、「両立支援のひろば」で公表を行った上で「有」を○で囲み、「両立支援のひろば」の画面を印刷した書類等を添付して申請してください(25ページ参照)。※トライくるみん認定及びトライくるみんプラス認定については、男女の育児休業取得率等の「両立支援のひろば」での公表は認定基準となっていません。

「常時雇用する労働者数」(6ページ参照)が300人以下の企業については、「計画期間十計画期間開始前の一定期間(最長3年間)」で(C)または(F)のいずれかが75%以上となる期間を記入してください。

また、(A)欄にはその期間内に出産した女性労働者数を、(B)欄には、その期間内に育児休業等をした女性労働者数をそれぞれ記入し、(C)欄には、(B) ÷ (A) × 100の値を、小数第1位以下を切り捨てて記入してください。

(D)欄にはその期間内に出産した女性有期雇用労働者数を、(E)欄には、その期間内に育児休業等をした女性有期雇用労働者数をそれぞれ記入し、(F)欄には、(E) ÷ (D) × 100の値を、小数第1位以下を切り捨てて記入してください。

計画期間の終了日の属する事業年度における、労働者1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を記入してください。  
なお、計算方法については、22ページをご覧ください。

様式第二号（第三条関係）（第四面から第七面まで）

8. 時間外労働及び休日労働に関する計画期間終了事業年度の状況

① 次世代育成支援対策推進法施行規則第4条第1項第1号又は第2号に係る認定を受けようとする場合は、イ又はロのいずれかを記入すること。

次世代育成支援対策推進法施行規則第4条第1項第3号又は第4号に係る認定を受けようとする場合は、イを記入すること。

イ その雇用する労働者（短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善に関する法律（平成5年法律第76号）第2条第1項に規定する短時間労働者を除く。）において同じ。）1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数

計画期間終了事業年度 ( ) 年度	各月の時間外労働及び休日労働の時間数					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	7月	8月	9月	10月	11月	12月

ロ その雇用する労働者のうち25歳以上39歳以下の者1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数

計画期間終了事業年度 ( ) 年度	各月の時間外労働及び休日労働の時間数					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	7月	8月	9月	10月	11月	12月

② 平均した1月当たりの時間外労働時間が60時間以上である労働者数

計画期間の終了日の属する事業年度における、1月当たりの平均した時間外労働時間が60時間以上である労働者数を記入してください。  
なお、計算方法については22ページをご覧ください。

9. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置の実施状況

実施している措置	実施の有無	措置の内容
ア 男性労働者の育児休業等の取得期間の延伸のための措置	有・無	安心して休業を取得し、職場復帰できる環境に向けたハラスメント防止研修を四半期に1回実施している。
イ 年次有給休暇の取得の促進のための措置	有・無	
ウ 短時間正社員制度、在宅勤務等その他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	有・無	

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置の実施の有無について、該当するもの（有が1つ以上必要）に○をつけてください。  
「有」の場合は、その内容を「措置の内容」欄に記入してください。

- (注) 次の①から⑨までの書類を添付すること。
- ① 策定・実施した一般事業主行動計画
  - ② 一般事業主行動計画に定めた目標が達成されたことを明らかにする書類（労働協約・就業規則の写し等）
  - ③ 公表及び労働者への周知が義務又は努力義務である事業主については、一般事業主行動計画の公表及び労働者への周知を行っていることを明らかにする書類（両立支援のひろばの画面を印刷した書類等）であってその日付が分かるもの
  - ④ 関係法令遵守状況報告書
  - ⑤ 育児休業等又は育児目的休暇制度を利用した男性労働者の氏名、これらの制度を利用した期間及び取得の対象となった子の年齢が記載されている書類
  - ⑥ 7. (1)ハ、ニ又はへのいずれかの基準を満たすものとして認定申請をする場合にあっては、子の看護等休暇の取得、短時間勤務制度等又は育児目的休暇制度の利用をした男性労働者の氏名及びこれらの休暇等の取得又は利用の対象となった子又は孫の年齢が記載されている書類
  - ⑦ 出産した女性労働者の氏名及び当該労働者の雇用期間の定めの有無、育児休業等をした女性労働者の氏名、育児休業等をした期間並びに取得の対象となった子の年齢が記載されている書類
  - ⑧ 7. (3)で「有」に○を付けた事業主については、両立支援のひろばで公表を行っていることを明らかにする書類（両立支援のひろばの画面を印刷した書類等）
  - ⑨ 9. の実施状況を明らかにする書類（労働協約・就業規則の写し等）及び当該措置に係る目標について明らかにする書類（自社のホームページの画面を印刷した書類等）であって、その内容及び目標を定めた日付が分かるもの

次世代育成支援対策推進法施行規則第4条第1項第2号又は第4号に係る認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。

#### 10. 不妊治療と仕事との両立に関する状況

##### (1) 不妊治療のために利用できる制度の整備状況

###### ① 休暇制度

制度の種類	制度の内容
不妊治療のための休暇制度（不妊治療を含む多様な目的で利用することができる休暇制度及び利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。）	

不妊治療のために利用できる休暇制度について、整備している制度の内容を記入してください。

###### ② 両立支援制度

制度の種類	制度の有無	制度の内容
半日単位・時間単位の年次有給休暇付与制度	有・無	

不妊治療のために利用できる両立支援制度の有無(有が1つ以上必要)について、該当するものに○をつけてください。

「有」の場合は、その内容を「制度の内容」欄に記入してください。

所定外労働の制限	有・無	
始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度	有・無	
フレックスタイム制	有・無	
短時間勤務制度	有・無	
在宅勤務等を可能とする制度	有・無	

(2) 不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針及び(1)の制度（②については「有」を選択したものの）の内容に関する労働者への周知の実施状況

方針の内容	方針及び(1)の制度内容に関する周知	
	周知した日	周知の方法
	令和 年 月 日	

(3) 不妊治療と仕事との両立に関する研修その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組の実施状況

研修その他の労働者の理解を促進するための取組の内容	実施した日
	令和 年 月 日

(4) 両立支援担当者の選任及び労働者への周知の実施状況

両立支援担当者		両立支援担当者の労働者への周知		
氏名	所属・役職	選任した日	周知した日	周知の方法
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	
		令和 年 月 日	令和 年 月 日	

両立支援担当者の氏名、所属・役職及び選任日を記入してください。

また、両立支援担当者の労働者への周知日及び周知方法を記入してください。

不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針の内容を記入してください。  
また、方針及び(1)の制度の内容に関して、労働者への周知日及び周知方法を記入してください。

不妊治療と仕事との両立に関する研修その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組の内容を記入してください。  
また、実施日を記入してください。

「次世代育成支援対策の実施により達成しようとした目標」欄には、認定を受けようとする行動計画に掲げた目標について記入してください。

様式第二号（第三条関係）（第八面）

次世代育成支援対策の実施により達成しようとした目標	目標の達成状況
<p>1 計画期間内に、育児休業取得状況を次の水準以上にする。 ・男性の育児休業取得率…60%以上 ・女性の育児休業取得率…80%以上</p> <p>2 計画期間内に、フルタイム労働者うち、25歳～39歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を10%削減する。</p> <p>3 令和8年3月までに、週に1日実施しているノ一残業デーを週に2日に拡充する。</p> <p>4 令和8年3月までに、地域の子どもの職場見学の受け入れ体制を創設する。</p>	<p>・男性の育児休業取得率…60% (育児休業取得者6人／配偶者が出産した労働者10人 × 100 = 60)</p> <p>・女性の育児休業取得率…90% (育児休業取得者9人／出産した労働者10人 × 100 = 90)</p> <p>・計画期間内における法定時間外・法定休日労働時間の平均 10時間 計画策定期における法定時間外・法定休日労働時間の平均 15時間</p> <p>令和7年1月1日から実施した。</p> <p>令和7年1月1日に創設した。</p>

「目標の達成状況」欄には、「次世代育成支援対策の実施により達成しようとした目標」欄に記入したそれぞれの目標について、計画期間終了日時点での達成状況を記入してください。

目標が達成されたことを証明する資料の例は、25ページをご覧ください。

添付された書類により、目標が達成されたことを確認できない場合は、さらに追加で書類の提出をお願いすることがあります。